

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成29年度第4回会議
開催日時	平成30年2月9日（金）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎 2階会議室
出席者	委員：鈴木委員、高橋委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、廣瀬委員 事務局：岡本課長、掛谷課長補佐、阿久津主事、亀田主事、齊藤主事、沼上文化財保護専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 史跡下野谷遺跡保存活用計画（素案）について 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下野谷遺跡の保存・活用について (2) 国登録有形文化財（建造物）の答申について (3) 文化財事業実施報告 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財 ・その他の文化財事業等 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料1 史跡下野谷遺跡保存活用計画（素案） 資料2 下野谷遺跡の保存・活用について 資料3 国登録有形文化財（建造物）の答申について 資料4 埋蔵文化財調査一覧 資料5 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
1. 開会 ○鈴木会長：ただいまより平成29年度第4回定例会を始める。 ○事務局：配布資料・出欠の確認。前回会議録について訂正等ある場合は2月16日までに連絡願いたい。	

2. 協議事項

(1) 史跡下野谷遺跡保存活用計画（素案）について

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料2に沿って説明）

まず計画策定の経過について説明する。

市民説明会は東伏見ふれあいプラザにてパネル展示の形で行い、意見を聴取した。近隣住民説明会は東伏見小学校で1回、東伏見集会所で2回（事前申し込み制）、計3回行った。他にも、中央図書館、保谷駅前公民館、ひばりが丘図書館でもパネル展示を行っている。

来週には懇談会を予定しており、3月中での策定の方向で進めている。

（以降、計画の内容について資料1に沿って説明）

1～5章の説明

1～3章で西東京市と下野谷遺跡の概要をまとめ、それを受けて第4章で本質的価値を5つに整理した。表記順については検討する。5章では将来像を5つあげ、保存・活用・整備の3つの歯車がかみ合うことで将来像の実現に向かっていくイメージを示した。

○鈴木会長：説明のあった部分で何か意見はあるか。

○廣瀬委員：近世史の部分には鷹狩や下田半兵衛についても記載したほうが良い。

○近辻委員：「史跡下野谷遺跡」と表記が決まって良かった。

計画を見ると、同じ内容が繰り返されているところがある。

保存が良好という特徴とともに、戦争中のことやその後は農地になっていたことも入れたらどうか。

この計画の結論として地域博物館を作るということはわかるが、世界にアピールする施設にするには、一地方自治体だけでは限界があるだろうから、工夫して進めてほしい。

○都築委員：戦争中の記載は、工員寮の記述があるのでこれで十分だと思う。

表現を検討や統一をはかってほしい。

○多々良委員：文章についても重なる表現を減らすなど、もう少し工夫した方がいい。

ルビは用語集にまとめるか、最初にでてきたときだけにつけた方がいい。

○鈴木会長：他になければ引き続き事務局から説明をお願いします。

○事務局：6～8章の説明

下野谷遺跡を3つの地区に区分している。西集落の範囲はA・B地区で、A地区が史跡に指定されている範囲である。B地区は今後保護を要する範囲である。C地区は東集落も含む、下野谷遺跡全体の周知の包蔵地となっている。

地区ごとに取り扱いが異なる。A地区は文化財保護法125条の規制がかかってくる。史跡整備には現状変更を認める部分をもたせるようにしていくが、そのほかの土地の改変を含む、遺跡に影響を与えるようなことは原則として認められない。現状変更許可申請区分（案）は表でまとめた。

B地区は指定地ではないので、93・94条での対応になるが、今後指定地を目指していく範囲である。

C地区は周知の包蔵地から西集落を除いた部分で、B地区と同じ93・94条の取り扱いとなる。B地区と異なりすぐに指定地を目指す部分ではないが、できる限り遺跡の保護をお願いしていきたい範囲である。

その他として周知の包蔵地にはなっていない部分も遺跡の内容や範囲を確認するための発掘調査を積極的に進めていき、発見があった場合には遺跡の範囲拡大や保護を求めていく。

今後の運営方針については、関係課名をいれたり、市民やボランティアなど主体となる方との関わりを図にまとめられたらと考えている。

- 都築委員：整備イメージのゾーニングの図について、「堅穴建物域」と表記しているが、ほかと統一して住居址としたほうがよい。
また、西集落に「堅穴建物域」がどのような形であるのかは今後の調査にもよるので検討したほうが良い。
- 事務局：報告書でも試掘確認の調査から住居域・住居群と示している。
- 高橋委員：この図はかなり模式的になる。今後の調査にもよるが、墓域を囲んで掘立柱があることが想定される重要な遺跡である
墓域・堅穴住居・掘立柱建物が重要な要素であることは確認してきたので、これはこのままでいいだろう。
- 近辻委員：図のタイトルがイメージ図となっているので、そのまま問題ないと思う。
- 事務局：本質的価値として、建物域に堅穴建物域と掘立柱建物域があり、これを前提として記載している。詳細は今後の調査による部分があるが、イメージ図であれば、一般の方にもわかりやすいと思う。
- 鈴木会長：一般の方に向けては、将来像が伝わりにくい。イラストを使い、もっとビジュアル的な表現が必要だと思う。
短期的なイメージがあつての長期的なイメージができていると思うので、整合性がとれている必要がある。両者の表記が異なっており、わかりにくい。
- 事務局：長期的なイメージをもちつつ、短期的なところで何ができるかを考えた。
表記の仕方を整理する。
- 鈴木会長：石神井川との関連は大きいと思う。川沿いからみた縄文的風景、という展開があってもいいと思う。もっと思い切ってビジュアルなイメージを膨らませて、下野谷遺跡の魅力やイメージを作ったらよいのではないかな。
- 事務局：石神井川との関連は非常に重要なところだと認識している。こちらについては、都市計画決定で緑地になっている。周辺の整備と関連する部分については縄文的景観に注意しながら記載している。
- 近辻委員：C地区の範囲が西側のみのように見える。
- 事務局：地区区分に不要な色分けが地図に含まれているため、わかりにくくなっている。包蔵地の範囲がわかる形で修正する。
- 多々良委員：出土品をどのように活用していくかを加えれば、遺跡に行った人たちや行くと思った人たちが、今後どうしたらいいのか、という視点で考えてくれるのではないかな。
- 鈴木会長：活用の拠点は必要。拠点を決めておき、継続的に進めていく。
- 都築委員：文化財担当課でやらなければならないことは、B地区をA地区に変えていく作業と、調査等を通してC地区の拡大の可能性も考えながらB地区の範囲を検討していくことである。活用も重要だが、保存や遺跡の内容を確認することも大事であり、今後も文化財担当課でなければできないことをしっかりやってほしい。

3. 報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料2に沿って説明）

今後のイベントとして、明日（2月10日）のシンポジウム、3月下旬に東伏見駅周辺へ設置する縄文モニュメントの除幕式とふれあいプラザにて特別展示会を予定している。

(2) 国登録有形文化財（建造物）の答申について

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料3に沿って説明）

対象物件に関しては、文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申があり、今後官報告示をもって登録される。

(3) 文化財事業実施報告

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料4・資料5に沿って説明）

- ・埋蔵文化財調査

坂下遺跡の調査で旧石器時代の遺物が見つかり、本調査実施にむけた協議中。

- ・文化財事業

多摩郷土誌フェアは、都内のいくつかの市町村が書籍の販売を行うイベントである。東京雑学大学では依頼があり下野谷遺跡に関する講演を行った。

4. その他

○鈴木会長：全体を通して何かあるか。

○事務局：次回の会議は5月ごろを予定している。日程調整する。

5. 閉会

○鈴木会長：以上をもって、平成29年度第4回会議を閉会する。